

2025年 9 月24日

各 位

会社名 株式会社 ホ ー プ
代表者名 代表取締役社長 政場 秀
(コード番号：1382 東証スタンダード)
問合せ先 取締役経営管理部長 馬場 文秀
(TEL 0166－83－3555)

上場維持基準の適合に向けた計画（改善期間入り）に基づく進捗状況について

当社は、2021 年 11 月 30 日にスタンダード市場の上場維持基準の適合に向けた計画を提出し、2024 年 9 月 25 日にその進捗状況について開示しております。2025 年 6 月時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

記

○ 当社の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社の 2025 年 6 月時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっております。流通株式時価総額について基準を満たしておりませんので、2026 年 6 月期までに上場維持基準を充たすために、引き続き各種取組を進めてまいります。

なお、上場維持基準（流通株式時価総額）について、2026 年 6 月 30 日までの改善期間内に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する 2026 年 6 月 30 日時点の分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、上場維持基準（流通株式時価総額）に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2027 年 1 月 1 日に上場廃止となります。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率
当社の 適合状況 及びその推移	2022 年 6 月末時点	804 人	3,838 単位	3.6 億円	50.3%
	2023 年 6 月末時点	1,138 人	3,794 単位	6.8 億円	49.8%
	2024 年	972 人	3,806 単位	8.5 億円	49.9%

	6 月末時点				
	2025 年 6 月末時点	904 人	3,813 単位	6.8 億円	50.0%
上場維持基準		400 人	2,000 単位	10 億円	25.0%
当初の計画に記載した 計画期間				2026 年 6 月末	

※当社の適合状況につきましては、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の「株券等の分布状況等」をもとに判定を行ったもので、流通株式時価総額は、流通株式数に、事業年度の末日以前 3 ケ月間の日々の終値の平均値を乗じて算出しております。

○ 上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価（2024 年 7 月～2025 年 6 月）

当社は、2021 年 11 月 30 日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」において、スタンダード市場の上場維持基準を満たしていない「流通株式時価総額」の適合に向け、「企業価値の向上」「株主還元策の実施」「自己株式の処分」について取組むことといたしました。その実施状況及び評価は次のとおりであります。

1. 企業価値の向上

当社は「夏秋いちご」において、長年にわたり品種改良を重ね、バイオテクノロジー技術を駆使して苗を生産し、その苗を販売するということから、さらに収穫された果実を販売するところまで事業分野を拡げております。

近年では、食味の良い四季成り性いちご品種「夏瑞／なつみずき」を開発し、これまでに存在しなかった夏秋期の生食用いちご市場を創出いたしました。「夏瑞／なつみずき」の知名度が上がったことで、当社の有する四季成り性いちごの育種開発力、栽培技術は国内だけではなく海外からも注目されるようになり、当期（2025 年 6 月期）においては、中国、インドネシア、ベトナムにおいて、当社が育成した四季成り性いちご品種の現地での試験栽培等に取り組んでおります。

特に中国においては今年 4 月に「ペチカほのか」の試験栽培をスタートし、当社の定期的な現地指導のもと、7 月から果実の収穫ができております。食味は良好で品質面での評価が高く、翌年は面積を拡大しての生産を実施いたします。その後、商業規模での普及拡大を目指し、3～5 年後には栽培面積を 60 ha（定植株数で約 300 万株相当）程度にまで拡大する予定です。

今後、他国においても自社開発品種の栽培適性や市場適性の評価を行い、海外での種苗事業を積極的に展開してまいります。

また、2022 年より着手した光や温度、湿度といった環境条件を制御した中での、優良ないちご果実の生産方法の確立に向けた実証試験については、まだ当社が期待する果実品質までには至っておりませんが、適切な栽培条件の設定に向けて着実に前進しております。今後、環境制御下での生産方法を確立することで、あらゆる時期や場所での優良ないちご

果実の生産、提供が可能となり、世界的な気候変動への対応策として貢献できることが期待されます。

当社のビジネスの根幹となる種苗事業において、これまで蓄積してきた夏秋いちごの育種技術・栽培技術をさらに発展させ、当社の事業と密接に関わっている農業の発展に貢献することで企業価値の向上に繋げてまいります。

企業価値の向上に向けた以上の取組により、2025 年 6 月期の利益は前期に比べ増加し、2026 年 6 月期につきましても、以下の業績を見込んでおり、着実に利益を確保する体制を

(単位：百万円)

	2024 年 6 月期 実績	2025 年 6 月期 実績	2026 年 6 月期 予想
売上高	2,519	2,412	2,556
営業利益	32	38	55
経常利益	38	39	55
親会社株式に帰属する 当期純利益	20	24	41

構築できているものと認識しております。

2. 株主還元策の実施

当社は、利益配分について、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しながら、安定配当を継続、維持しつつ業績を考慮して、積極的な配当政策を行うことを基本方針としております。

2022 年 6 月期においては、普通株式 1 株につき 55 円（うち記念配当 5 円）を実施することとし、早期の復配を実現いたしました。2023 年 6 月期から 2025 年 6 月期（今期）につきましても 50 円の配当を実施しております。

今後も安定的かつ継続的に配当を実施できるよう当社の各事業（いちご果実・青果事業、種苗事業、馬鈴薯事業、運送事業）が抱える課題に対処することで、業績の維持向上に努めてまいります。なお、2026 年 6 月期の期末配当も普通株式 1 株につき 50 円を見込んでおります。

3. 自己株式の処分について

単元未満株式の買取請求により生じている自己株式につきましては、その処分により微細ながら流通株式数の増加効果が見込まれますが、2025 年 6 月末時点においては自己株式の処分はいたしておりません。今後につきましても、発行済株式総数に対する割合、また

企業経営の方向性を慎重に鑑み、より企業価値向上に有効的な活用方法を引き続き検討してまいります。

当社は引き続き、2021 年 11 月 30 日に公表した「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」で掲げた「企業価値の向上」「株主還元策の実施」「自己株式の処分」について取組むことで、2026 年 6 月末までの流通株式時価総額のスタンダード市場上場基準への適合を目指してまいります。

以 上